

第22回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会

日 時：2024年（令和6年）6月28日（金）

場 所：愛知県自治センター11階大会議室

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより、第22回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会を開催いたします。

本日は足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本委員会の事務局を務めております、愛知県建設局水資源課の担当課長の林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

さて、委員会の開始に先立ちまして傍聴の方に事務局から連絡事項がございます。

携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきようお願いいたします。またお配りしました封筒にご意見シートという紙が入っておりますので、委員会終了後、退出時にご提出いただければと思います。

なお、帰宅後に電子メールやFAXにてご提出いただいても結構です。

続きまして委員の皆様方にいくつか伝達事項がございます。

まず、委員の出欠についてですが、古屋委員、武藤委員、中村オブザーバーより欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

また、本日の会議は、リモート形式を併用して開催しており、伊藤委員、今本委員、蔵治委員、向井委員の4名はリモート形式にてご出席いただいておりますので、本日、直接お越しの委員の方々を含めまして、10名の委員にご出席いただいておりますのでご報告いたします。

最後に本会議終了時間は午後3時までとしております。会議の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、進行を小島座長にお渡ししたいと思います。小島座長、よろしくお願いいたします。

（小島座長）

では第22回の検討委員会を始めたいと思います。

お手元に資料が配布されていると思いますが、検討委員会の議事次第、それと配布資料、これに従って進めていきたいと思います。

まず第1ですけれども、令和5年度の検討委員会の活動についてということでありませぬ。

資料1は活動報告でありますけれども、委員会の開催、これは年度の事業計画を提案し決定をすると、こういう委員会であります。それに基づいて行った視察、県民講座であります。国内の視察ということも、かねてからの懸案でありましたけれども、愛知県の事務局の方でご尽力をいただきまして、利根川河口堰の視察をすることができました。

これは非常に有益でありまして、実はナクトンガンの方々も、以前、利根川河口堰を視察されていて、汽水域が形成されている状態をご覧になったというお話を伺っておりました。私どもも、この利根川河口堰を視察することができましたので、それを踏まえた話ができたとのことです。

それから、県民講座であります。韓国ナクトンガンの先進事例から学ぶということで、この県民講座を開催するにあたりまして、事前に、私、蔵治委員、伊藤委員が、釜山に乗り込んでいったわけでありまして、そこで見た状況というのは、K-water、釜山市役所、NGO、この3者の連携が非常にいい、一緒にご飯を食べながら、あるいは一緒に会議を主催する、参加する、こういう状況であります。日本で言うと、水資源公団と愛知県とNGOがですね、一緒にご飯を食べている、これが当たり前という、そういう光景でもあります。もうひとつ考えてみると、K-waterをやめた方がNGOの事務局長になっていたりとかですね、そういう敷居が非常に低い、そういう感じもいたしました。これは日本と韓国の政治状況あるいはNGOとかそういう状況の違いなんだろうということを感じました。

そういう状況の中で、下地ができた上で、今年の3月、前年度ですけれども、K-water、それからNGO、それから釜山市のOBで、リクエストしたのがナクトンガンの河口堰が開くというその時代のことを教えて欲しいということでしたので、釜山市役所もその時に活躍をした方、すでにお辞めになった方ですけれども、その方に来ていただいて、K-waterの方も同じくその時に活躍をされた職員ということなので、現在、K-waterや市役所で活動している方ではなくて、当時のことをよく知っている方をお願いいたしました。

河口堰が開いた時期に、その以前に大きかったことは、取水口自体を上流に付替えていたこともありまして、利水の関係について本格的にやっていたということが分かりました。いろんなことをそのままにして開けていくということではなくて、取水口もつけかえていた、あるいは、河口堰を全部開けるということではなくて2つ開ける、そういうような方法をとっていた。あるいは15kmまでしか開けない、河口堰から15kmまで開ける、そういうコントロールをするというような計画も立てていた。ということで、水門を開けていく技術あるいはモニタリングする技術、そしてモニタリングの結果を直ちに水門の開閉にフィードバックする技術ということがナクトンガンでは確立をしているということがわかりました。

その時にですね、K-water、NGOの方から提案があつて、ナクトンガンとの交流を考えていただきたい、河口堰についても非常に興味がある、実はK-waterの現役の方からも、自費というか、K-water持ちで長良川河口堰を見に行きたいという、そういうお話もあつて、ちょっといろんな調整ができなくて、それはかなわなかったわけですが、そういう要望も現役のK-waterの方にもありますので、今回、愛知県委員会の方から、釜山の方に行き、また向こうから来られるということであればそういうこともかなえら

れるのかなと。

非常に愛知県事務局の方には感謝をしているわけですが、常々、愛知県の費用で、委員会のメンバーが外国に海外に視察に行く予算を取っていただきたいと、もう 10 年来お話をしていたんですけども、今回初めてその予算を取っていただいて非常に感謝しております。

国と違って自治体がですね、そういう委員を派遣するという予算は非常に難しいケースなんです。東京都みたいにお金がいっぱいあるところはですね、それはできるんですけども、そうでない自治体がこういうことはなかなかないので、県の方には感謝しております。いい機会でございますので、ぜひ、多くの委員に行っていただきたいと思っております。

これが資料の 1、今年あった県民講座と、それからそのことが今年度の計画につながったというお話をさせていただきました。

資料の方は、ずっといきたいと思えます。

次の令和 6 年の作業についてですけども、委員の方から汽水域を含む長良川の意見交換。長良川河口堰については、この検討会以外にも、岐阜大学などによってシンポジウムがいろいろあってですね、情報、いろんな方が長良川河口堰について研究あるいは広報、討論などをされておりますので、ウイングを広げて情報共有したほうがいいのではないかということ。後で資料がありませんが富樫先生から、岐阜大学の話をさせていただきたいというふうに思っております。

それから国内の河口堰の現地調査、これは武藤委員からお話がありました。今日欠席でございますので、利根川の他にどこを見るということがありましたら、また検討課題に挙げたいと思えます。

それで、私の方から今年度の話の継続で、資料の 2、ナクトンガンとの交流の計画ということで、説明をさせていただきたいと思えます。資料の 2 でございます。

訪問期間でありますけれども、先方と調整をいたしまして、訪問期間は 2024 年、今年の 8 月 28 日から 30 日まで 2 泊 3 日の予定であります。参加者、今のところ、県の方にまとめていただいているのは、私、向井委員、武藤委員、新村委員、蒲オプザーバーとなっております。それから、県庁ですけども、お話をしていく方と、事務担当の方、いろいろありますので、いわゆるロジ担当という方ですね。それから NGO の高木さん。NGO の方は予算が出ませんので、高木さんとお話をいたしまして、高木さんは自費で当然行きますというふうにおっしゃっていただいております。

それから、通訳なんですけれども、前回名古屋で、いろいろやっていただいた方の中で、ユン・ジェウさん、これは留学生の方ですね、交流留学生の方、東京外語大学大学院ですが、彼は大丈夫ということですが、もう 1 人の張さんはどうしても都合がつかないってということで選考中であります。こちらで選考をしますけども、韓国側でも今探していただいております。

K-water の方で、日本語・韓国語の通訳がいれば、その方をお願いした方がいいということですが、まだ連絡は来ておりません。通訳の経費総括として、青山さんをお願いをするということにしております。

3日間、中部空港から出る組と、成田空港から出る組があります。フライトの関係で、中部空港から出て発着の飛行機が非常にタイトなんですね。成田空港からはいいんですけども、関空だともっといいけど、それできるといいなとか、実はですね前もそうだったんですが、名古屋からいくと、ホームスケジュールというのがちょっと一枚めくっていただくとあると思うんですが、4番フライトの予定です。中部空港から、15時25分発、17時着で、1日目が夕方になってしまうので、この日に NGO との意見交換会を入れているんですが、そこしか入らない。帰りも釜山1時発なので、非常にタイトなスケジュールになっています。成田空港の場合は、1日目がお昼に着いて、帰りも4時、非常に時間が2泊3日にしてはあるといことなんですね。ということでスケジュールの組み方が、成田組と名古屋組で少し参加できるイベントが違ってくるということになります。

メインは2日目でありまして、午前中にナクトンガンを視察し、昼食をとって、K-water の会議室、なかなか立派な会議ですけれども、スクリーンが2つあるので、日本語と韓国語両方映せるということではありますが、K-water の会議室でプレゼンテーションを行っていくということになります。

最後に長良川とナクトンガンの交流ということでもあります。この資料に提案しているのがこちらの提案で、その後ろにあるものが、日本語と英語がありますが、これが直近に行ったものであります。K-water の方から送っていただいたものですが、日本語と英語両方あります。ちょっと情報が古いで、参加者が4人になっておりますが、5人ということでこれから修正をしていくということになります。通訳も青山さんが入っていないので、これも入れていくという格好で今調整中ということでもあります。

スケジュール DAY 1 ですが、東京組の方は、1時に飛行場に着くので、飛行場から直行して、前回、ナクトンガンしか見られなくてですね、このナクトンガンの上流が見られなかった。プレゼンテーションにいろんな堰を作ったりしているというのがあったんですが、その上流の視察をしたいということで、早めに着いて、まだ明るいうちですから、その上流の堰或いはもう1つは河を見ていただいたらどうかというふうに、(ご提案) いただいております。向こうで車をチャーターして行って、夕方、名古屋組が着いたところで NGO との交流会。ホテルの近くに NGO の事務所があって、そこで聞いております。

DAY 2 は、ナクトンガンの河口堰で、河口堰の展望台、近くに釜山市が造っている展望台もありますから、そこも見て、お昼ご飯を食べて、K-water の会議室で意見交換を、当初は DAY 3 に釜山市でといていたのですが、釜山市の人間も K-water に行っているんで、もうそこで済んでしまうんじゃないかというお話がありました。わざわざ来てい

ただくよりも、K-water に行ってるのでそこでどうかと。そうすると、3 日目もご希望のイベントがあったら、私どもの方で対応しますということを言われています。でも、名古屋組はちょっとタイトなので、ここをどうするか。飛行場 2 時間前チェックインだったと思うので、1 時だと 11 時。そんなに早く行かなくてもいいんじゃないかと思うんですけども、一応レギュレーションでは 2 時間前に来てくださいということになってる。でも 2 時間前に行くとはすごい待ってないといけない、実は。

そういうことでありますので、韓国側、前もそうですが松山美姫さんが、前回同様、連絡を密に取っていただいている、受け入れは、それぞれではなくて協議会があるということで、K-water と釜山市役所、NGO が入って一緒になってる協議会があるので、その協議会が受け入れるという形になります。個々にやると連絡が大変なので。そこで K-water、釜山市、NGO とそれぞれプレゼンテーションして、当日はそういう形ですと円滑にいきます。そういう話にさせていただきました。ただ K-water の方は前回経験があるんですが、釜山市の方はそういう意味では OB だったので前回、今回初めてということで、愛知県の方から公文を出していただいて、おかげさまで、釜山市と愛知県の公式のやりとりができたことで、以後スムーズにっております。ありがとうございました。以上が現在の予定で今まだ詰まっていないものがあります。例えば通訳の 1 人をどうするかとか最終的に何人行かれるのかとか、それから決まっていないスケジュールをどうするか、というのはこれからまだ残っておりますが、全体の形はすでに出来ていますので、この企画の遂行は順調に進んでいると言えらると思います。以上です。このことについて、まずご意見、何かあれば。

(新村委員)

着いた日ですけど、東京組は僕ら 3 人ですか。分かりました。

(小島座長)

そうですね。あと、美姫さん。一応韓国語ができる人もいますから大丈夫です。

(新村委員)

はい。せっかくなので上流は分水するところですね、ゲートと。そこを見られるのは大変ありがたいなと思います。それが新しい情報ですと。で、そこに行くだけなんですよね、あとはもう、見てきて終わりぐらいな感じですか。

(小島座長)

ご希望があれば、時間、車は用意してるからご案内します。

(新村委員)

できたら河口の方ですね、漁村が、漁村っていうか魚がいるところがあったら、どういう漁にしても、シジミとか貝漁とか、そういう漁をやってるところに、近くに行ければですね、どういう具合があるかっていうのは、せめて下流側ですね。ナクトンガン河口堰の下流、そちらに漁をやってる場所があると思いますけれども。

(小島座長)

ちょっと聞いてみます。あんまり堰の下流は、ラムサールはどうの、いわゆる水鳥がどうかとか洲の話とか、公園とか、そういう話はずっと説明を受けてるんですけど、ものすごく大きな河、その何か河口に飛行場を作ろうかみたいな話が出てたぐらいの河ですから。そこで漁の話は聞いてみないと分からないですけど、むしろ、いわゆる河口水域を回復したところで、何が取れるようになったかっていう話は随分してもらいましたけど。

(新村委員)

そうですね。そちらの方にできたら。はい。すいません。

(蒲オブザーバー)

いや、元新聞記者だからあれですけど、こういうのって事務局の方がすごく手間になると思うけど、プレス随行みたいなのは応募はかけないの。例えばソウル支局から出せるかもしれないし。県政記者クラブ、何か取材って言ったら、それぞれの社の実費になると思うんですけど、せっかくこうやってわざわざ韓国まで行って、河口堰絡みで行かれるってことなので報道側もね、やっぱり興味がある記者とかテレビ局とかあれば、そういう視察の状況を取材してもらえば、やっぱり県民とか広く活動を周知することができはするんじゃないかなとは、思うんですけどね。今どき経費節減が厳しいので、呼びかけても、どこの社も厳しいと思いますけど、ソウル支局とかだったら別に、ソウルからはどれぐらいの距離なのか。

(小島座長)

東京名古屋よりも遠い。

(蒲オブザーバー)

遠いの。じゃあちょっと、記者をわざわざこれで出すというのは難しいかもしれませんがね、現地までね。ただ、県政クラブで呼びかけて、もしかしたら何社か行こうかという話になるかなと思っただけなんですけどね。

(小島座長)

中日新聞ってソウル支局いるんでしたっけ。

(蒲オブザーバー)

ソウル支局は当然ありますよ。何人か記者がいますけど、各社だいたいあるから、ソウル支局から、この期間で、何ていうか、外国経由になるけれども、もしかしたらそれから、なかなかね、あれですよ。県政クラブにまいて県政クラブの記者が誰か行きたいと思って手を挙げるかもしれないんですけど、ソウル支局だと、東京の外報部所属なんです、そういう呼びかけとあって、中日の社会部の県政担当が、うちはいけないからソウル支局に頼もうかっていうふうに、何かっていうと、今、中日新聞、実は外報部が名古屋に移ってきて、国際部っていう名前になってるんで、篠ヶ瀬部長は、もとソウル特派員だから、話があるかもしれないけど、ちょっとわかりませんがね。ちょっと一義的には県政クラブに随行希望されてますかって呼びかけるのが筋だとは思いますがね。

(小島座長)

これも決めるなら早く決めてもらいたいと思うんです。前回、ハンギョレ新聞が来る来ないってずっとあったんですよ、韓国から。実は、次の日が名古屋マラソンでね。ホテルがいっぱいだったんで、もう来るなら早く決めてくれと。最終的には来なかったんですよ。だからそういうこともあるんだけど、多分、もし行くなら早めにこっちから、連絡してあげないと向こうも困る。

そこを、もし県政記者クラブに連絡するなら、こういうことがあるんだけど、行く方はご連絡くださいと、もちろん会社持ち出し、いわゆる随行なので、でもいろんな、常に車で移動するわけだから、1人2人増えても同じことなので、まあそういうところは乗って一緒に動けるとい、そういう便宜は図れるはずなんです。そういう格好だとホテルを同じにしてもらわないとものすごく不便なんで、自分の車でずっと後追いかけていくっていうならいいんですけどね。

(蒲オブザーバー)

いや難しいね。

(小島座長)

うん。だから、そうすると、いわゆるこのセットの仕方としてはホテルもそうだし、それから移動もその同じボックスでやらないと。かなりあっち行ったり、こっち行ったり、ホテルの場所を、名古屋でいうと木曾三川行ってね。それから河口堰行って、それから会議室行くと、こういう移動経路になるので、一緒に動かないと、ほぼ無理なんです。だから受け入れ側の都合があるので、もしそれを、そういうふうにするという

ことでやって早めに確定していただいて、連絡をするということ。はい。

(新村委員)

いや、決まってない段階ですから非公式なんですけども、関心表明というか、こういう企画があるよって話は、結果としましてはね、岐阜新聞さんは見に行きたいという話をされていて、あと朝日新聞の伊藤さんも、関心があって、日程が決まれば連絡をくれと言っていましたんで。ちょっとこれは記者クラブを通してないんですけど、ずっと長良川河口堰を取材されてる記者さんが、個人的にでもちょっと関心があれば、行きたいという話があったんですけども。今日決まったら、この会議に諮って連絡取っていいかどうか、確認しようと思いますがいかがでしょうか。

(蒲オブザーバー)

岐阜新聞も行かれるなら、岐阜の県政クラブにもまかないとまずいよね。あの岐阜の県政と愛知県政。

(小島座長)

そりゃ無理だよ。だって無理でしょ。

(蒲オブザーバー)

愛知県政、愛知県政、愛知県政クラブだったら大丈夫だよ。だからそれがアンダーグラウンドで岐阜新聞が行きたいみたいだよってというのが、各社知ればそうなのって、そうするだけの話で、愛知県一義的には誰か行けばいいんで、愛知県政で撒くのが一義的で、それ多分連絡取り合って、誰が行くんだって聞くんだろうね。ただ事務局の中で、結構、結局説明会しなきゃいけないし、大変だとロジが大変だと思いますけど。ね、本当にそれは拝察いたしますけど。ただやっぱり NHK が仮に行けばだっってやってくれるわけだから、せつかく自分たちがカメラまわして、ちょっとすごく効果はあるんでしょね。

(小島座長)

メディアの対応をした方がいいということですね。

(蒲オブザーバー)

はい。

(小島座長)

NHK ってテレビだと、多分、自分たちで車を出してくれないと、カメラクルーはいけ

ないので、県の方であれば、本人が乗って自分で写真撮るぐらいカメラマン連れていく
ないわけではないでしょうから、そこは事務局システム対応できるけれども、テレビク
ルーはやっぱり自分で出してもらわないと、それは無理だと。

(蒲オブザーバー)

そうですね。

(小島座長)

どこまでわかりませんが、例えば、愛知県でできることは県政記者クラブにこうい
うことがありますよという、一緒に行きますかと。別に一緒に行きますかっていうと、
県が金出して勘違いしてもらっちゃいけないんですけど、ご案内をするっていうのはで
すね、岐阜県の記者クラブに他の県が出すとか、それはないので、それはもうしきたり
としてないので、それは無理です。

(新村委員)

ですから、個人的にしたいという方があった場合ってことですね、正式に日程どおり
って訳ではないので、そういった場合は受入れる余地があるかどうかっていうのは、ど
ちらが判断すればいいですか。

(小島座長)

いずれにしてもね、愛知県が金出すものでもないのに、チケットもホテルもメディア
の人が取っていただくっていうところですから、で、韓国における便宜は図ることが可
能。つまり同じホテルに泊まっていたら、ボックス、車、もうキャパの話だけで
すから、1人2人がもう何人って、事前に言っておけば、その人数が乗れる車を用意し
てくれるということです。だから、一緒に同意して、それで K-water、1人いたって説
明者同じですし。それから会議室の状況を横で見ればいいわけだから。便宜というの
は、そういうイメージ。入っちゃいけないとか、一緒にくるなとかそういうことではな
い。ただ、K-water なり NGO が全部セットしてくれるので、自分がスケジュールを立て
て回るよりも説明付きだからそれはすごい楽ですよ。

(新村委員)

そうですね。

(小島座長)

そういうメリットはすごくある。

(新村委員)

じゃあこの日程で自費で見えますかっていうようなことを大体伺って、決まったらそのリンク問題、座長にお願いとかなんか言って、プレスが2人ぐらい来ますとか、そういう感じで調整していただけるということによろしいですか。

(小島座長)

一応ね、全体のものはあるので、例えばそういうメディアの受け付けだけは県ができますか。

(事務局)

記者クラブの方へですね、愛知県の県政記者クラブの方へこの情報提供、事務局の方からさせていただくということで。よろしいでしょうか。

(小島座長)

そういう申し込みがあったらまた連絡いただいて、松山美姫さんの方にとにかく韓国語でずっとやってるし、それから、韓国から実際送られてくるメールは、ワードとかPDF使ってなくて、韓国のアプリを使っているんで、またいちいち変換してもらって見せてもらってるので、彼女を通じて今、韓国側とやっている。極めてパーソナルなものとおフィシャルな並行してやっているんで、そういう格好で進めていきたいと思っています。じゃ、よろしくお願ひします。

(蒲オブザーバー)

絶対、中日の県政の記者には岐阜新聞が行かれるみたいですよと必ず言わないと後から、出してなかったときに大問題になるから、絶対入れてあげてその情報を。岐阜が行くって、そうしないと、なんで岐阜新聞が行っていて中日新聞は記者を出していなかったって大問題になる。よろしくお願ひします。

(蒲オブザーバー)

いやいや、岐阜新聞は入ってないから。愛知県政の中日新聞の記者が、岐阜新聞が取材に行くことを知らなくて、朝日だけが行くんだったら別に中日からは記者を出さなくていいやとしたときに、後から岐阜新聞が企画記事をやったときに何で出してなかったってものすごく問題になる。

(新村委員)

そうですね。

(蒲オブザーバー)

うん。だからこれは絶対にやった方がいい。うん、それは事務局も責められるから。

(新村委員)

岐阜県でシェア争いしているのは岐阜新聞と中日新聞なんですよ。朝日は関係ないですよ。だから今そういうことでOBが心配してる。

(小島座長)

メディアの関係は、それでいいですよ。はい。そういうことでネット参加の方で何かこう、韓国との交流の件でコメントございますでしょうか。特になければ、次に移りたいと思います。

富樫先生に、富樫委員にちょっと話、戻って、岐阜大学でやってる話をちょっとお願いをしたいと思います。

(富樫委員)

岐阜大学ももう定年になっているんですけども、やめる直前の2年ちょっと前、3月ですね、岐阜シンポジウムというのをやってたんですけども。多分その最後になったんですけども、「木曾・長良・揖斐自然、歴史を考える」というシンポジウムをやったんですね。岐阜大学の図書館のディポジトリに報告書がありますので、ご関心があれば、探してみしてほしいんですけども。

名古屋大学の江戸時代の輪中の関係資料とかですね。それから蔵治さんにも基調報告をお願いしたんですけども、大学側でいろいろな立場があるだろうということで、河川工学の原田さんにも話しを伺って、いろいろ幅広い議論することが出てきたんです。岐阜大学の方でも長良川流域の調査をずっと進めてますし、県との連携もありますし、その報告も順次上がってきていると思いますけれども。

それからもう1つ、先ほどのシンポジウムをベースにして、『長良川のアユと河口堰』（農文協）という本を出版したのですが、見られましたか？見ていないですか？だったらあとで差し上げてもいいんですけども。それにはいろんな立場とか、特に流域の住民の方、漁師さんとか含めてですね。長良川の今の現状がどうなっているかっていうことをまとめた本も出していますので、幅広い方に興味を持ってもらえばいいかなと思っています。

ついでですけども岐阜の方ではいつも川のことだけなんですけど、伊勢湾のことも含めたシンポジウムをやりまして、立場を問わずやはり皆さん、すごく関心があったようで、普通ならこないような顔ぶれがたくさん来てましたし、鳥羽市の市長さんも来てくれていたんです。鳥羽市の海の博物館の館長さんにも講演してもらいました。ちょっと雰囲気が変わってるし、やはりみんなどういいう意見を持つかは別として、流域や海のこと

ついて繋いで考えていくという動きは出てきているのかなと。

(小島座長)

ありがとうございました。コメントございますか。ありませんか。検討会の方ですね、専門的な事項も集めていくっていうこと。いわゆる専門家としてやるのもあるんですけど、同様にいろんなところでいろんなことをしてですね、その情報が、海との連携、上下流との連携というのを見て、アップデートしていかなきゃいけないんじゃないかっていうのが、今非常にあるんですね。ここがやっていることと、他がやっていること或いは海の方は、海の方でいろんな動きがあって、徐々に少しずつではあるけれども状況も変化があるので、そういう状況も踏まえて、進めていきたいなと思っております。岐阜大学の方でやられたことと、この委員会でやってきたことの連携というのを、どこかでやらなきゃいけないんじゃないかと思って、今お話聞いたんですけど、そのことについてはどうですか。

(富樫委員)

まだ向井さんもいますし蔵治さんのこの後の報告もそうですが、やっぱり状況がすごく大きく変わっていて、長良川市民学習会で、岐阜県庁と岐阜市役所との話し合いの場を持ったんですけど、これまで通りではいなくなってきた。

一方で導水路の事業費の増額とかの話、後でするんですけどもね。それから流域のいろんな環境問題も起こってますし、ちょっとこのままではいけないんじゃないか、どういうふうな方向でいくか、これからの議論だと思いますが、そういう雰囲気ができつつあります。やはり、この後、お話しすけども、国、県、市、それから市民の側もそうですし、大学の関係者もそうですが、もう少し議論の幅を広げていって、お互いの意見交換をきちんとやっていくという方にいくといいなと思ってるんですけどね。そのためにもいろんな方に入ってもらっているんですけども。

(小島座長)

ありがとうございます。その方法をまた企画としてですね、整理をしたいと思います。そこで資料の説明もお願いしたいと思いますが、蔵治先生の方から流域総合水管理で資料の4-1、4-2をいただいております。

今日も東京から新幹線に乗ってきたときにですね、磐田のへんで、天竜川ですけども乗っていて車内にいきなり緊急警報があつて、緊急洪水警戒警報が発令されましたということで、新幹線の車内に一斉に鳴りまして、こういったことがありました。最近は雨が降ればすぐにそんな状態になっています。

今、大都市の洪水対策は何やってるかっていうと、東京はお金があるので、本当に貯水池作るんですよ。地下貯水池を。渋谷もそうですけど、どこでも地下貯水池。いわゆ

るコンクリートで水を下水に流した上で、貯水地を作るわけですから、雨水ってもともと浸透するっていうことなんだけど、雨水を浸透させないで下水に流して、それでオーバーフローして、マンホールから水が出てくるから貯水池を作る、もう何百億もかけるわけなんですよ。その貯水池、地下貯水池を作るのが唯一の、都市洪水に対する対応策のようにやっているんだけど、ちょっと待てよと、随分前は、各家庭のところに浸透枡であったり、いろんなことをやっていた、小さいけれども、これも小さな流域洪水対策。でも地下貯水地を作るっていうことになるんですね、実は、公園の地下につくると公園の水が切れちゃう。だから公園を潰して、結果的には公園を潰して地下貯水槽を作るみたいなことになる訳です。立地上、かなりのスペースがあるので、そういう都が持つてくる公園の地下を貯水槽にすると、そこに流れてる水が切れちゃう。そういうような問題も。本当にそういう方法しかないのかということで、上流中流だけでなく、都市の中でも、みんなコンクリートで覆っていた部分をどういうふうに変えていくかっていう、そういうこともあるんじゃないか。そういう曲がり角の問題もある。

だから、もう気象が変わってきてる中で、従来の洪水対策っていうところも変わってきますし、山に雨が降って、都市に来るというパターンではなくてですね、そういうこともあるし、いきなり雨が降ったら傘が役に立たなくて、マンホールから水があふれるということもあるし、いろんな形態のものもあります。堤防が決壊するかオーバーフローするっていうのも、関東の方でも当たり前になってきて、そういう床下浸水とか床上浸水とかよくある話という、そんな状態になっています。だから水の整備をするっていうことも大きな曲がり角に来ている。いろいろあります。ということです。蔵治先生の方から、水循環のうち、流域総合水管理ということについてお話をいただきたいと思っています。

(蔵治委員)

お手元の資料の 4-1 からですね。まず何が起きてるのかということをお示ししますと 4-1 の裏面を見ていただくと、4月2日に水循環政策本部会合が行われたと、これが平成 27 年以来の対面開催であったということです。ここに本部長の岸田総理が来て、流域総合水管理という概念を提示したということがありました。

なぜ私が今日これを紹介してるかということ、1年か2年前のこの会議でこれに似たような話題が出てた記憶があって、その時は流域利水というような言葉を使ってたかもしれませんが、それが総理から内閣府に指示されたという状況になってるということです。

それで、そのあと議事次第という資料がありますけども、この資料の 11 ページを見ていただくということなんですけど、11 ページに4月2日の総理出席の会議で、内閣水循環政策本部事務局の事務局長、これは国土交通省水資源部長が兼務してるわけですけどその人からプレゼンがあった資料になりますけども、基本的には水力発電をやっていこうということと、カーボンニュートラルの観点からできるだけ水道水は上流から取

水して重力を利用していこうっていうようなことを話されてるということです。

さらにめくっていただいて議事録がありますが、議事録の 16 ページ、最後から 2 枚目ですね、ここに岸田総理よりご発言お願いいたしますということがあって、そのあとに総理の発言が書いてあるんですけど、水力エネルギーの最大限の活用だと、こうした取り組みを通じてこれまで進めた流域治水から、流域総合水管理に進化させていくということで、水循環政策担当大臣これは国土交通大臣ですけども、この夏を目途に計画を改定し、関係施策の工程表を策定しろという指示が出ました。

それでご存じの方はご存じだと思うんですけど、水循環基本法というのは議員立法でありまして、その議員立法を成し遂げた超党派水制度改革議員連盟という組織があります。その議員連盟と連動して活動しているフォローアップ委員会という組織の座長を私がしてまして、その立場からこの総理の指示を踏まえた内閣官房水循環政策本部事務局がやってることに対して、議連として意見を申し上げるということでこれまで作業してきています。

資料 4-2 の方に移りますと、5 月 31 日時点の資料で、これが内閣府の方が設けている有識者会議に示され公開されてる資料で、ここでその事務局の方からここに書いてあるようなポンチ絵が示された。このポンチ絵によると、これまで流域治水やっていたものに、あらゆる関係者による水利用というのとあらゆる関係者による流域環境の維持また回復というものをくっつけて、その 3 つをもって流域総合水管理とすると。それを踏まえて、これをすでにこれまでずっとやってきた流域マネジメントを推進し、健全な水循環を実現するというポンチ絵になっています。

これはあくまで案として出ているもので現在、この案に対して様々な意見が出ているので、修正を加えるというステージになっておりまして、ちょうど今日、この会議の裏番組で、内閣官房水循環政策本部事務局の有識者会議第 2 回が開かれてると理解してますけれども、我々、フォローアップ委員会、或いは議員連盟としても、ポンチ絵にいろいろ不満がありまして、それについての意見は現在まとめておりまして 7 月中旬に、議連の総会を開いて修正を申し入れるやりとりをしたいと(考えている)。それはパブリックコメントにかけるのと同時並行でも行われるようですけども、そのようなプロセスを経て、何らかの確定をすることとなる。水循環系基本計画が 8 月には策定されるという運びで進んでるということでもあります。以上、情報共有ということでよろしくお願ひします。

(小島座長)

はい、ありがとうございます。どなたかコメントございますでしょうか。

(蒲オブザーバー)

ダムをこれから、ちょっと、一言で言うとダムをこれからもう 1 回作りましょうと、

そういうことですかね。

(蔵治委員)

雑音が多くてよく聞き取れないんですけれども。

(蒲オブザーバー)

すいません。要するに一言で言うと、カーボンニュートラルっていう旗印のもとに、ダムを改めて作っていこうという流れということなんですかねっていう質問でございます。

(蔵治委員)

4月2日の時点での資料は確かにおっしゃるようなふうに取り出せる内容になっていると思いますが、その後、私ども立法府側の超党派議連の方で大分押し返しまして、5月31日時点の資料になっていると理解していただければと思います。まだせめぎ合いをしている最中ですので政治的なプロセスだというふうにご理解いただければと思います。

(新村委員)

水ということですが、水の中に棲んでいる生物とか魚とか、そういう物質循環を含めて有効性みたいなものについては全然論議されてないですか。

つまり、タンパク資源みたいなことで。大正時代もですね、これから日本が世界と戦争するときには、タンパク資源っていうか、日本中の川の資源をイベントリー調査をやったこともあるんですね。そういったようなものっていうのは当時それなりにタンパク資源としての、河川生物みたいな結構優位性があったと思うんですけど、そういった論点っていうのは全然入ってないですか。

(蔵治委員)

ちょっと私が答える立場にはないんですけど、これまでのいろんな議論を聞いてると、あらゆる関係者による流域環境の維持また回復というところには、当然その流域環境構成する生物等、或いはそれに依存している産業等もすべて含まれるという理解で議論はしていますが、明示的にその生態系とか生物とか、そういう言葉で出てきてないということなんでその辺まだまだ交渉していく余地があるのかなと思っております。

(新村委員)

はい。ありがとうございます。

(小島座長)

よろしいですか質問。はい、それじゃ次のテーマに行きましょうか。

次のテーマは、木曽川導水路、なんですけれども、木曽川導水路についてですが、私が用意したのは、資料5-1だけで、木曽川導水路と長良川の関係はこんな感じですよという1枚紙だけなんです。その内容について、富樫先生からお話をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(富樫委員)

木曽川水系連絡導水路の資料は、今紹介していただいた1枚ものですけども、長良川とどういう関係があるかってことだけ切り取ってみますと、上流施設は長良川に一部流して、それからそのほかは木曽川に揖斐川の水を持っていくんですけども。下流施設でも長良川から木曽川に流す施設を作る予定になってまして、要は長良川と木曽川が繋がれば河口堰の水も木曽川にもっていけるかもしれないという意見も途中で出たんですよ。ですから全く無関係ということはないということをおききます。

それで僕が用意したスライドは、6月5日に木曽川水系連絡導水路について、意見を聞く会というものがあまして、中部地方整備局と水資源機構が共同で開催して、河川整備計画に関わる学識経験者の意見以外に、住民の意見を聞くという、それに準じた形ということで僕の意見を述べたときのスライドです。

その前に関係自治体や機関との協議がありましたんで、スライド資料には用意してないんですがちょっと今、画面が見えないんですが、愛知県さんも参加されて意見を言ってこられましたね。どなたか行かれましたか。導水路に関して、愛知県として意見を述べてきたかと思うんですけども。

(事務局)

すみません、事務局です。今おっしゃられたのは、6月5日のことですかね。

(富樫委員)

5日の前、だから関連の自治体との協議もあって、ネットでみれば、愛知県の建設局とか企業庁が意見を述べたということは出ておられますよね。また見ていただければいいんですが。

(事務局)

すみません、5月17日の検討の場のことですかね。

(富樫委員)

はい。

(事務局)

それは関係する県の副知事とかですね、構成員となっている各市長さんが出席して意見は述べておりますね。

(富樫委員)

はい。いずれにしてもこれまでの計画が980億円、それも大変だったんですが、今回、2270億円っていうのは、巨額な金額が出てきたんで、物価の上昇があるとしても、せいぜい2割~3割ですよ、トンネルの工法も変わってるんで、その影響もあるんですけども、これ関連の自治体はもっと節減できないのかと、そういうご意見当然言われたかと思うんですけども。

それで僕の資料に戻ると、これは6月5日のご意見をお聞きする場、ただ聞くだけで困ったんですけど、もっとディスカッションしたかったんですけどもね。そこで10分ですよと言われたんで、最後尻切れトンボになったんですけども僕が用意した資料です。2270億円も大変なんですけども、過去にも長良川河口堰を着工したときに、水資源開発基本計画、フルプラン(の計画期間)が切れてたんですね。それは内閣の閣議で、環境庁長官が「それは問題だ」と発言されて、それでプランの見直しがあったんです。それから徳山ダムも工事中に途中で予算が足りなくなりました、それでもう一度フルプランを見直して、それがとりあえず最新のバージョンの2015年目標ということなんです。それ以降改定されてない。自治体にも需給想定調査ということはしてなかったわけですね。

今度の導水路事業について、もともとのフルプランが放っておかれた状態で、事業計画を出してもおかしいんじゃないかということは、まず最初に言いたいことなんですけども。いずれにしても2015年まで水需要が増えるという想定で作った計画そのものが破綻している。新しい計画を作ってやり直しをしないといけないというのが1枚目です。

名古屋市と愛知県の部分だけお話したいんですけども、名古屋市は今人口が都心回帰で、この辺もマンションになってますけども増えてはいるんですけどね。日最大給水量、(日最大)配水量がどんどん落ち込んでいて、ピークの1970年代の3分の2、80万 m^3 /日くらいになっている。節水もありますし、それから地下水を利用しているのもあり、前回の委員会で配布しましたがともとも新しい水が必要な状態ではない。

水源(の貯水量)を積み上げたのが、その次にある積み上げのグラフなんですけども、名古屋市は木曾川自流に水利権を持っていますんで、ちょっと足りませんが、木曾川総合用水ができたところで、ほぼ完全に余ってしまっていて、合わせて10 m^3/s くらいあればもう十分必要な状態になっていて、もう名古屋市そのものが浄水場の能力の拡張はも

うとっくに止めてますし、新しく水源ができて河口堰もそうですし、徳山ダムもそうですし全く使う状態にはないんですね。

だから、愛知県のごことはこれまでも検証委員会とか、この委員会でもいろいろお話ししたんですが、尾張地域の県水の供給量が80万t/日くらい。水源が河口堰もそうですし、徳山ダムもそうですし、使っていない水がどんどん積み上がってる状態で2倍ぐらいになっちゃっているんですね。そういう状態で徳山ダムの水は使うことはないの、水利権もつかないの無理だろうと。

なぜ需要が増えるっていう(予測だった)のが増えなかったっていうことは、これも委員会でお話したし、報告書でも上げましたけど。節水が進んできた、それから日平均の最大の負荷率が上がってきてる、それから利用率も上がってきている、ちょっとこれは低すぎた。それが2015年までの需要予測の問題だったわけですね。

そのあとこの委員会で、フルプランが出ないならば、代わりにやろうということで需要予測を作ったんですが、これまでのトレンドを延長して2030年までもっていくという予測と、それから節水をもっと頑張った場合には、2030年にはもっと落ちるといふ、2つのケースを想定したんですが。2020年、22年、今、24年なんですけれども、どちらかという減り気味の方の傾向で現状はきています。それでどうするかっていうことなんです、徳山ダム、導水路の目的は1つは新規利水です。ですからまあそれはないということですね。

もう1つは、しばしば中部地整も言い出しますし、去年河村市長が導水路の賛成の方になるとしたときですね、利水の渇水対策になるっていうことを言い出したんですね。その話をこれからいたしますけども。ただ、この前の中部地整の我々の意見を聞く会では、新規利水とそれから正常流量の確保とありましたけども、渇水対策とは一言も言いませんでした。時々、中部地整は自分でこんがらがらるし、前の検証委員会でもそういうやりとりをしたんですけども、導水路を作る様々な案のうちで、導水路が最適だっている案を持ってきているんですが、実は異常渇水対策っていう、これまでに過去にやった方法、すでに実績ある方法があって、それは排除されてるんですね、選択肢に抜けている。

1つは例えば平成6年、94年の夏の渇水ときには、最後の最後は農業用水の方からまわしてもらって凌いだわけです。濃尾平野の農地面積は半分になってます。隣の矢作川、明治用水では、これは蔵治さんの部分かもしれないんですけども、流量、貯水量が減ってきたら、農業用水の節水を先行してやって、水道の節水率を抑えるというやり方をしていたわけですね。隣の水系でやってることが、木曾川でできないことはないという。

それから2点目は、これも特にやったことがあるんですけども、下流の木曾成戸地点、ダムの方は取水と供給の制限流量で毎秒50m³/sということになったんですが、河川整備計画の正常流量は40m³/sなんです。これは検証の場でも10何年前ですよ。あそ

ここで中部地整の人とやりとりをして、これ合っていないんじゃないのって言って、中部地整ちょっと説明できなかつたんですけども。それではっていうことで、なぜ 50 m³/s に決まったのかっていうのを、木曾三川協議会の資料、岐阜県の歴史資料館にありましたので持ってきてまして、そのときは 40、50、60 でシミュレーションしてるんですね。だから 40 でも問題はない。或いは 86、87 年の冬の渇水は、維持流量、基準点流量を 40 m³/s に引き下げたときもあるんです。1972 年～75 年は、愛知県は木曾川で暫定水利で取ってたんですが、その時も上流、中流の兼山地点で 200 m³/s を 150 m³/s に抑えたんですよね。また元に戻ったんですけども。ですから、流域で河川、ダム等の施設を、これから蔵治さんの話もそうですが、柔軟に運用していけば、凌げるんですよ。何も巨額の費用かけて新規のダムを造る必要はない。

それから 3 点目は岐阜県の東濃用水の渇水のことを岐阜県の方はいうんですけども、一枚目の先ほどの導水路の資料に、他のダム、阿木川ダム、味噌川ダムほかにも岩屋ダム、牧尾ダムもありますが、牧尾は貯水量が減ってきて、ある意味その総合運用で実はほぼしのいでいるんですね。渇水対策はもう十分。それから長いので、ちょっと説明する気はないのでもしお時間があれば、資料の 5-2 の長々としたレポートを読んでほしいんですけども、過去の河川関係等、僕は電力エネルギーの方もやるので、両方の視点から歴史的に直したことを書いたんですが、愛知用水、牧尾ダムというのは実は欠陥を持っていて、最初からそれが指摘されていたんですね。今始まったことじゃなくて。

例えば牧尾のまわりから、溪流取水をしてそれから下流のダムにもって行ってしまいうので牧尾に水がたまりにくい。それから、明治用水が取水する兼山のところで、先に戦前戦後の日本発送電、今の関西電力ですけれども。ここは夏季は 200 m³/s の豊水の水利権を持っていて、それに愛知県からの取水がすごく制限されている。実際には 200 m³/s 流れないんで、流量見ればわかるんですけども、150 m³/s ぐらいでいいと思うんですけども、それに合わせて、牧尾の運用を変えれば、渇水にならないんですよ。

ですから、個々のいろんなデータや経験を踏まえてですね、もっと弾力的、柔軟な運用を図れば、木曾、長良、揖斐の水系の最適な管理ができるだろうっていう提案を書いている。

ですから先ほどの水循環の総合的な管理ということで、結局過去の水利権はその時の農業用水とか、発電の既得水利権を守ろうとした結果、問題が発生しているので、実際にはそこをかなり弾力的に運用してきたケースがあるのでね、そこをきちんと踏まえれば、やっぱりやっていけるだろうと。

いずれにしても人口が減少に向かっていく、財政も非常に厳しい、水道事業の方もいろいろ議論してるんですけども、費用が上がってきて水道料金を上げないといけない。それから愛知県の企業庁でも同じだと思いますが、人手が足りなくなっている。

それからもう 1 つはダムどころか、ダムがなんか古くなってきているというような議論があるんですが、水道管の耐震とか老朽化が大問題になって、今回の能登の地震は

それがもう端的に表れてしまったケースではあるんですが、そちらの方を最優先すべきである。従ってこれまた 2000 億円もの新しい導水路を作るのは、僕は反対なんですけれども。

それから最後に維持流量なんです、木曽川の場合もきちんと決められたと考えておりませんし、実際に成戸に 40 m³/s 流れてないこともあります。農業用水なんか取水してしまえばもっと少ないということもある。だから木曽川的环境に何か問題がおこったわけではない。

それから岐阜市の場合には、市内の忠節っていう地点、ちょうど木曽上の事務所があるところですが、そこで、河川整備計画は 26 トンの正常流量を想定してるが、この前の中部地整の説明によれば 11 m³/s と突然出てきたんで、ちょっとびっくり仰天したんです。でも長良川は濁水でも 20 m³/s 弱ぐらいいは流れますし、それから 10 月、11 月の時期は水が少ないときもあるが、問題が起こっているわけではないのでね。しかし、正常流量を維持するために導水路が必要だと書いている。

最後にちょっともう 1 つ。繰り返しになりますが、人口が減少していき給水量が減少してる、企業庁では売上が減っている、料金を上げざるを得ない。こういう時期に新規の事業をする必要はないと思います。もう一方でですね、名古屋市が方針を変えたときに、例えば台風とか、集中豪雨、いわゆる線状降水帯が予想される、ダムから予備放流を行う。もうすでに水資源機構、国交省の管理のダムで行っていて、最上流のダムで貯留を行っても、中流以下に集中豪雨がくるとほとんど機能しないんですね。だからそれは無駄だと思う。

一方で次の兼山もそうですし、ちょっと一番上の資料を見てもらっていいですかね、各ダムの容量配分。丸山ダムが緊急放流をして、美濃加茂と坂祝で水害が起きましたんで、今、新丸山ダムでかさ上げを工事してます。洪水調節の容量増やしているんですが、併せてですね、多分、僕が知っている限りで初めてなのですが、1500 万 m³という数字があると思うんですが、これは不特定容量なんですけども洪水調節に使うという例なんです。不特定容量は本来、洪水調節に使う容量ではないんです。でもそういうやり方もあるっていうことですね。

最上流のダム群は駄目ですけども、中流で溜めるっていうのは水害を防ぐことになりますのでね、そこは機能するだろうと。ただちょっと言った岐阜市側のところで水害が全部なくなりますよっていう資料が出るんですが、ちょっとしかわかんないと思いますが、今の木曽川の本流のちょっと北側に境川、天正の地震の前に、美濃と尾張の境だった川なんですけれども、そこは警報が出ますし、内水の氾濫の恐れもありますし、新丸山ができてからは全ての水害を防ぐようなことは考えていないんですけれども。ですから現状に合わせて、河川整備計画もそうですし、利水安全度もそうですけれども、より弾力的に適正な運用を図っていくのがこれからの有益な社会のやり方じゃないのかと考えています。それを書いたのが、ちょっと長々とした私の書いたレポートです。

ちょっとややこしい話があって申し訳ないんですが、論文を読んでいただければと思います。はい、以上です。

(小島座長)

ありがとうございました。さっきのね、流域総合、流域総合水管理の話ちょっとあったんですけど。あらゆる関係者による水利用をっていう風に言われて、イメージするのは、利用の観点からいうと農業用水、工業用水、電力用水、色んな風に分かれているのを相互に融通して、効率的に使うっていう風に思えちゃうんですけど、そういうことじゃないということですね。これ、つまり、一番の問題は既得権としての農業用水というものをどうやって弾力的に使っていくかっていう。緊急事態になったときに、何が一番大変かっていうと飲み水ですよ。風呂に入る、自衛隊の風呂に入れるから来たとかっていう。経営が成り立っているのは、はっきり言って大都市だけなんです。人口が減らないから、集中してるからですよ。で、今回の水道事業が、厚生省から建設省に移ったこと、簡単に言えばもう水道事業が成り立たないからなんです、東京や名古屋市に言うとうわらないかもしれないけど、水道事業は大都市は大丈夫です。そんなに人口減らないし。ところが、大都市以外は人口の減り方がものすごい急激なんです。東北なんて子供の数がもうかつての半分しかいませんからね。そういうところで、市町村の人口の減り方がものすごいです。多分北陸もそうなんですけど、そういうところでメンテナンスもできない。そういうお金を、厚生省が、いわゆる事業官庁じゃないからとって回すこともできない。もちろん水道料金は議会の議決がいるから、議会の議決で水道料金を上げるっていうことについて、議員がOK出すわけがないんですよ、払えないことが分かってるから。住民が。だからぼろぼろになるまでずっとやってきて、それでどうしようもなくなって、いわゆるトンカチの国交省に入れれば、大きな公共事業予算で何とかするんじゃないか。やむにやまれず国交省に水道が移ってるんですよ。たまたま水質っていうことが環境省にその法律もあって、いわゆる衛生工学の水質をやっているということで環境省が残ってるんです。

だから今回の、厚生労働省から国交省に水道が移ったっていうのは、地方の水道事業が破綻してるからです。本当に大都市に言うとうわかないけど。これを能登の地震でわかったようにもう共通なんです。田舎で。役人って権限は離さないんだけど、もうどうしようも持ちきれなくて離している。

だからそれだけ大変な中でね、新たな水利権で水の値段、水を払うなんてそんな余力がないんです、地方自治体には。もともと水道って、市区町村の事業ですからね。だから市区町村がもはや衰退している中で、これをどうやってやるかというのはすごく大きい。県とかなんかやっついていかなきゃいけないんで。あらゆる関係者による水利用っていうのは、ちゃんと飲める水がベーシックなその権利として日本国民のすべてに行き渡るっていうこと。それはね、自治体でもう水道をひねれば水道水が出てくるということ

を保証する、そのための水、あらゆる関係者による水利用なんじゃないか。これが保証されない健全な水利用の循環の確保なんて何の意味もない。ものすごいきつく言えばね、だってもう飲み水が一番、命を確保するため最も重要です。だからその値段をどういうふうに設定するのか。という大都市目線じゃなくて、本当に水道管も修理できないというところで、その水を確保して、中小の、市町村だって同じ状況なんですよね。ものすごい深刻な状況の中で、この水道っていう権限が国交省に移換してるんですよね。だからちょっとね全然そのバラ色でも何でもなくて、農業用水を少なくともどういうふうにな、使って、水道水にまわしていくか、湧水のときもそうだしね。というようなことじゃないか、あらゆる関係者による水利用とはそういうことだよ。

それともっと言うと、水力発電のエネルギーなんてどんなに頑張ったって火力発電にかなわないです。もう1個つくれば終わっちゃうくらいの量ですからね。これ以上そんなに大規模な水力発電ダムをつくる適地なんかもうないですから、日本には。

(新村委員)

でも水力発電で心配しているのは、揚水発電ダムってすごい容量大きいんですよ。それはもちろん原発とセットっていうのがあって、今ね、自然再生エネルギーっていうのは太陽光で発電したやつを使うっていうふうにしてやっていて、余剰電力も全部というわけではないが。そういうふうにな、今、大規模な水力発電ダムはほとんど今揚水発電ダムなんです。だからこういったエネルギーに入ってくると、今まで止まっていたとか或いは動かしてなかった揚水発電ダムが生き返ってくる可能性があるんで、生物に対してすごく大きいんですよ。だからちょっと僕は少し心配してますけどエネルギーに入った段階で、以上です。

(小島座長)

はい、どうぞ。

(富樫委員)

僕は電力事業とか、そちらの調査もずっとしてきたので、さっきの木曾川水系の問題っていうのは昔はピーク負荷をほぼ水力発電でまかなって、あとちょっとだけ火力でみたいな話で。だから、大量の水利権を当時の岐阜県知事からせしめていたんですよ。それが戦後になって石油になり、天然ガス、石炭もあまりいらないうんすけども。

しかし既得の発電用水利権の見直しは実は始まっていて、例えば信濃川で、JR 東日本の発電で不正取水事件があって、それで維持流量を信濃川は増やしたんですよ。それはサケが帰ってきたんです。それから、駿河湾でもアルミの工場が発電をしていたんですが、それはもうアルミ精錬をやめたのでもう電力事業になってしまって、それは本来の営業であるアルミ製業でないところを電力として使っていた。それはいけないんじゃない

ないかということになって、それを止めていったらば、駿河湾のサクラエビが復活したんですよね。

だから、水力発電を増やすってことではなくて、既存の水力発電の権利関係も整理していきながら、再生エネルギーですから使ってもいいと思うんですが、それが他に与える影響についても見直しをしていく。

関係自治体とか関係機関の協議の場でも農業も、中部電力、関西電力も既得権を手放そうとしないんですよね。という意見を言ってきましたけれども、それは総合的な流域の管理はできませんので、お互いに譲るところを譲りながら、例えば電力が今、出力調整をして余ってる時代に、一方で水道が渇水になるってのはナンセンスですよね。両方が譲りあえばそれは解決できる問題なんです。次はそういうステップに進んでいけないんじゃないかなと思う。

(鈴木委員)

ちょっといいですか、ちょっとわからない部分がちょっと多すぎて、今の長良川河口堰の開門なりの話があるわけですけど、それとこの木曾川導水で、長良川に一部用水を導入するということになると、河口堰の運用、今水資源機構がやってる運用自体になにか、大きな変化ってでるものなのか。っていうのをちょっと富樫先生にお聞きしたいということと、素人っぽい質問で恐縮ですけども、木曾川導水路事業が相当な過大な金額が必要となる場合も、その事業費の分担っていうのは、これは今の計画上どのような分担になってるのかっていうのが、その2点をちょっと簡潔に教えていただきたいなと思います。

(富樫委員)

前の方の長良川との関係なんですけれども、上流部で岐阜市内でどこ放流するかまだ2ヶ所でしか案が出てなくて、確定ではないんですけど、仮に4.7 m³/s 放流すれば下流にいきますから、導水路の下流施設っていうのは長良川から木曾川を越す施設なんですよ、それは徳山ダムの位置だけではなくて、過去の委員会の資料見ていると、これまで愛知県さんとか名古屋市といろいろインタビューしましたし、聞いてきたんですが、木曾川だけでは確かに足りなかった時代があるんです。

しかし、なかなか長良川、揖斐川で岐阜県はすぐ「うん」と言わない、そこで色々、対立も起こっていたんで、やっぱり財政的に余裕がある愛知県、名古屋市さんは取れるという水源をとっていきたいという考え方も聞いたんですけども。今は、水余りなので、そういう状況ではないと思うんですが。

ですから導水路の下流施設ってのは実は河口堰の水を木曾川に持って行って、馬飼の下ですから直接その水が行くわけではないんですが、馬飼の上で水が取れるようにしよ

うという考えもあったんですね、わかりました？

つまり揖斐川の水が長良川に行って、長良川を流れていくんだけれども、下流のところで徳山ダムの水を木曾川に持ってくるんで、でも実際には前よりの上流で取水するんで、その物理的な水が行くわけではないんですが、水が行ったことにして徳山ダムの水を使う。でもその越す施設があれば、河口堰の水も愛知県、名古屋市に持っていけるんじゃないかなと言われることもあるんですけども、実際そうするかどうか別ですよ。それが1点ですね。

それから、費用配分のアロケーションなんですけども、分離費用・身替妥当支出法（※特定多目的ダム法施行令第二条）という言い方をするんですけども、本来は便益とそれから費用で、便益が費用を上回らなければその事業に参加しないんですよ。アメリカの水資源開発で用いられた手法を持ち込んだんですが、日本はそれを改悪してしまっていて、こういう施設を作ります、便益はこのくらいです。水道、電気はこのくらいです。それで金額を計算して、便益があるのであれば、やりましょうというふうなところが、妥当投資額と身代建設費で比べないといけないけども、さっきの不特定容量の方もそうですけれども、作る費用をそのまま便益としてみるんです。つまり、妥当投資額の計算がない方に日本は改悪してしまっただけなんです、1967年に。それから水道の方もそうなんですけども、渇水になったらこんなに極端な被害額が発生するからって、わずか1～2 m³/sの話なのに、何百億円の拡大に計算上してしまうんですね。実際の水道料金はそんなことにならないんですけどね。だからただ便益にならないんですけども。

だから日本の河川の費用便益の計算の方法がゆがめられてきた結果が今まで来ていて。ただ僕はね、高度成長期に費用はどんどん上がっていく状態ではね、僕やむを得なかったと思うんですよ。必要であれば作るしかないからね。

しかし、低成長になり、人口が減少してる時代ではそれはもう使ってはいけない方法だと思うんですね。名古屋市の方の意見交換会で言ったんですが、100年は何とかなると、名古屋市の上下水道局が言ったんですが、100年したら人口半分になるんですよ。財政もそうですよね。経済が成長しませんから、どうするんですかと言ってきたんですけどね。後半の方はやっぱりやり方が間違ってるんですよ。

（鈴木委員）

ちょっと勉強します。

（小島座長）

費用が今2,000億？

（富樫委員）

2,270億。

(小島座長)

2,270 億か、すごい膨らんじゃったの、前って 800 億くらいじゃなかったですか。

(富樫委員)

890 億です。

(小島座長)

そうですね。僕の記憶は 800 何十億っていうそういう記憶があって、聞いてびっくりして、2200 億とか、そんなになっちゃったんだって。お金がそんなにあるんだったら、導水路に使うのがほんとにいいんでしょうかってね。

さっき一番最初に言いましたけど。長良川の取水口を付け替えればいいんじゃないかということです、簡単に言えば。ナクトンガンは取水口を付け替えたんですよ。取水口を付け替えるってことはそこまで水を持ってくる、水を引く、導水路がいるわけ。そんなん何 100 km もいらぬですよ。取水口付け替えて、引いてくるという意味ではね。だから誰がいくら払うのかってことを考えると、どっちが一番効果的なんだろう。長良川の取水口を変えた方が効果的じゃないのか。そんなお金があるんだったら。とも思ったりするわけですよ。今おっしゃったように、本当に木曾川導水路に県も市も払わなければいけないと、ものすごくメリットがあるんだということであれば、それでお金使えばいいんです。そうじゃなかったら、長良川の取水口変えるのに使ったらいいいじゃないですか、そんなお金が用意できるなら、例えばね、と思ったりもするんです。

(新村委員)

いいですか。じゃあ、実際の富樫さんの考えでは、アロケーションの考えはどうなりそうですか。導水路の場合は。

(富樫委員)

まず 890 億のときには、アロケーションの計算を僕もやり直していて、それで、治水と利水、それから国の補助金、岐阜と愛知県、名古屋市の配分、それはパーセンテージで出してますね。次にやるときに、まず、正常流量に持ってく、治水に持っていくと国の補助金が付くわけですよ。徳山ダムで愛知県、名古屋市も、利水容量減らしたときに、それを不特定容量の治水分にもって行って、そうすれば、国交省の補助金が付くので、そっちに持ってくと。実際に 2,270 億円にしたときに、これはあの岐阜県にも言ったんですけど、治水のほうにやっぱり配分してくるんですね。利水のほうの負担は、自治体は避けたいですよ、徳山ダムのとき中部電力も絶対これ以上は駄目だって抵抗しましたから。そうするとますます、国の補助金のほうに行く。とても今、国の財政を見てて、

その1,000兆円を超える国債の負担を持っている状況で、あんまりやるべきでないと思うんですが、普通にやるとそうなりますね。

(新村委員)

実際に出てるんですか。新しい2,200億円になったときは、

(富樫委員)

アロケーションは出てます。まず、だいたい、皆さんも2,270億円は高すぎるんで、見直せと言っているのだから、どうなるのかは分からないのですが。

(新村委員)

例えば890億円を倍にしたくらいもっと出るのか、そうはいかないのか、今はもっと補助金が出るから、そんな増えませんかによって説明されるということですか。

(富樫委員)

2,270億円のアロケーションは出てないんですけども。

(蒲オブザーバー)

多分、県の方もいろいろ会議に出られていると思いますが、費用負担の話っていうのは、何か具体的な提示っていうのが整備局なりからあるんですか。それとも、事業費についての話もまだ、ほとんど表立って出てないってことなんですかね。ちょっとそれはお聞きしたいんですけど。

(事務局)

事務局です。事務局で把握している範囲でお話ししますと、2,270億という数字は私どもも聞いておりますけども、費用負担については、具体的には聞いておりません。

(蒲オブザーバー)

出てないってこと。

(事務局)

はい。

(小島座長)

いろいろ治水も利水も動いているし、流域総合水管理ということも議論が進んでいま

すが、流域総合水管理は国がおやりになっていることなんですけども、実際の生活から行くと、ほんとに飲み水が今絶たれていると、生活できないし、本当に食料以上に水って、飲み水は非常に重要なわけです。今、富樫さんがおっしゃっていたように、人口減少社会じゃなくて、人口半減社会なんですよね、もう半分になる。明治時代に戻るんです、人口は。だから、今の計算で行くと、どこかで歯止めがかかり産み戻しが行わなければ、100年経ったら本当に5,000万切っちゃうんですよね。同時に、東京とか、名古屋に人が集中するんですよ。東京でいうと、もう日本の人口が半分になっていくのに、東京の集中度合いはますます増すんです。これ関東しか人がいない状態になるんですよ。東北はこの25年間で子供の数は半分ですよ。ほぼ東北から供給されているからね。そんなところで、水道なんか維持できるはずがないんです、市町村が。だからそういう傾向がずっときて、次の2060年ぐらいに60年過ぎると半分なんです、実は。東京とか、名古屋とか、福岡とか、仙台とか、そういうところの集中度がますます高まる。逆に言うと、岐阜県なんか、美濃の大きなところしか、人がいなくなっちゃう。つまり、市町村が維持できる規模にならないんですよね。

そういうなかで、だけでも暮らしていく。中でも、もっとも重要なのは、水道なんですけども、多分市町村がもうできないとなると、これは県への移管とか、そういうようなこともどっかで抜本的に考えないと。市町村で水道事業ってもうできないって次の段階に移る可能性もある。それだけ本当に今回の、権限移譲、事業の移譲の背景っていうのは深刻な問題だったんです。

渇水対策もその、お金をかけないでうまくやるっていうのは、本当に期待するのは農業用水とかね、飲料水とかそういう中の融通を本当に合理的にやってもらうのがもう切実な願いですね。

金があるんだったら。給料上げてくれとか、年金上げてくれとか、あるいは社会保険料下げてくれとか、国に金があるんだったら、やってほしいこといっぱいあるわけです。やっぱり格差がすごく広がっているんで、今2,200億円と聞いてびっくりしちゃったんですけど、そういう方が、きつうまくやることによってお金が回っていく仕組みを考えていただくのが、総合水管理なのかなと思いますけど。やっぱり治水と水の利用の中で一番重要なのは水道水ですから。そういうことに役立つ、水循環であってほしいなと思いますけどね。新しい話とか、なんかびっくりするような話もありましたけど、それが長良川にどういう風になっていくのか。長良川に水を入れる、長良川の下を歩いていくとか、なんか長良川にいったん入れてまたやるっていうのは、最後ですけど、何のために、そういう風に長良川にいったん水入れてやるんですか。

(富樫委員)

明日から岐阜市のメディアコスモスで企画展をやるんで見に来てほしいんですよ。すごくいい施設ですのでね。長良川は比較的安定した流量が流れる川です、瀬切れを

おこすこともないですし、そこで正常流量、さっきの忠節 $26\text{m}^3/\text{s}$ を設定した人自身がいろいろ計算したらしいんですが。

例えば関東でもですね、ほぼ利根川、あとは多摩川。東京都では、ほぼそこで維持しているんですね。だから、何本の河川から水源をとる必要はなくて、問題は過去の、岐阜県、愛知県、三重県の対立の尾を引いているだけなんです。だから3県1市が一緒にやれば案も出るんですけどね。

ただ、行政側が、愛知県庁さんもそうだと思うんですが、河川、水資源、環境、あるいは企業庁と、この場合は結構、各部署が出てきてくれてありがたいですが、この間、岐阜県や、岐阜市と交渉したときは、なかなか縦割りが抜けなくてですね。ほんとは長良川に対して、一体的な取り組みが必要なんだけど、河川と漁業と、鵜飼があるので観光がばらばらで動いてる。県と市町村の間でも、県は広域化を進めたいんですけども、市町村はなかなか進められない。県の企業庁も経営が大変である。それから、合併しなかった市町村、合併してもですね。

この前、リニアのほうで、瑞浪で水が抜けてしまって大騒ぎになったんですが、あそこは井戸水と、溪流の水を田んぼに充てて使っているんですが、トンネル掘ったら抜けちゃったんですね。瑞浪は合併しなかったんですが、その周辺部の水環境って非常に厳しい状況になっていて、そこであの問題が起こってしまった。水道もいってなかった、井戸水を使ってた。その井戸水が抜けてしまった。それ大問題になりますよね。

周辺部はみんなそういう問題を抱えているんですね、とくに合併したところはみんなそうですね。なかなか水道事業を維持することに、人、お金がない、何ともならない。悲鳴を上げているんですけども。

(新村委員)

いいですか。議事録に抜かされちゃいましたけど、1-2-2 ですね、河口堰の現状含めて調整整理と僕がメールで送ったんですけど、ないみたいですね。実は僕、馬淵川って、そこを見てはどうかって提案をして前の報告書にも書いたんですけど、運用を変えた河口堰って2つあって六角川と馬淵川、馬淵大堰っていうのがあって、さっきメール送りましたけど、分かりますか。

(小島)

どことどこですか。

(新村委員)

六角川河口堰。あと馬淵川。岩手県、あ、青森県ですね。なぜかっていうと、河口にあって、東日本大震災で被害が出たんですよ、馬淵大堰で検索してください。メール

送ったけど、行ってないんですよ。

(事務局)

ちょっと今確認いたします。

(新村委員)

なぜかという、東日本大震災でその河口堰が被害を受けて、それ以来運用を変えたんですよ。どういうふうやってるかっていうのは。実際に被害として、そこをせせらぎ魚道があるんですけど、それは壊れたということもあったので、もし参考としてするんだっただらば、馬淵大堰も見に行ったらどうかなという提案をして、あの報告書にも書きましたけど、またメールでもその内容は打つつもりでいたんですけど。

(小島座長)

どうしてされなかったんですか

(新村委員)

いいえさっきの。

(小島座長)

そうですか。

(新村委員)

転送したんですけど、このページはあの馬淵大堰のあっそれ。

(小島座長)

最後のもう1つ、もう1つ残ってる。

(新村委員)

あの提案がなかったんじゃなくて、あの僕がちょっと行き違いがあつて。そっち行っちゃったから、ここは適当なんじゃないかなということです。

(小島座長)

最寄り駅はどこですか。

(新村委員)

最寄り駅はどこですかね、最寄り駅というと。場所としては八戸市ですが。

(小島座長)

八戸市。

(新村委員)

新幹線の八戸駅、まあちょっとそれだけの話です

(小島座長)

じゃあどこを見に行くかメールなりなんなりでディスカッションして、あの判断をしてくってということで運営していきましょう

最後にもう1つ、事務局の方から庁内検討会の報告があります、お願いいたします

(事務局)

ちょっと短めにご説明いたします、資料3でございます。

長良川河口堰庁内検討チームの令和5年度の報告書の概要をご覧くださいませ。令和3年に過去10年の検討に対する中間取りまとめを行いまして、令和4年度にはそれを踏まえた庁内検討チームの今後の検討の進め方について、委員から助言をいただきました。

令和5年につきましてはこの内容を配慮、考慮しつつ、検討を進めてきた知多半島の水源転換に関する検討と福原輪中の塩害防止に関する検討。あと、愛知県名古屋市の節水努力の呼びかけについて取りまとめました。

まず1つ目でございます。知多半島の水源転換に関する検討の内、代替水源確保に関する再検討ということで、これをローリスクでやった内容でございます。平成26年度に検討した内容につきまして、この検討条件の拡充を行いまして、長良導水の代替水源確保が期待できる機会を再検討しました。結果、岩屋ダムの貯水率を平均値の82%まで補給可能した場合、これまでの冬季期間だけでなく、短期であれば、夏季の間においても対応は可能だという結果がえられました。ただしこの結果は、まだ関係利水者の調整を得たものではなく、県独自で仮定した条件であることから、水源の転換を実際行うときには、関係利水者と密な調整を行った上、再度検討する必要があるでございます。

(新村委員)

ちょっと難しいよね、これ。

(事務局)

資料3、はい、それでございます。さらに開門調査を行うには、知多半島地域の利水に絶えず、確保するという観点から、開門調査後に長良導水を復元するための塩水排除

が可能となる時期を見定めて行う必要がございます、さらに検討を深めていく必要があります。続きまして、(2)の長良導水の管内滞留水に係る課題の検討についてでございます。検討事項としましては、管内滞留水を排水しておく、排水しておく方法及び逆送による入れ替える方法について検討しました。検討の結果、管内滞留水を排水しておく方法、逆送による入れ替える方法いずれにつきましても、施設整備等にかかる費用や施設管理者排水先の管理者との調整が必要である結果となり、今後、これまでに検討してきた各対策を比較、整理しながら、筏川取水場において海部幹線水路から取水する場合に必要な対策と併せまして、開門調査機関等に応じました、適切な対応方法を検討を進める必要がございます。

続きまして、2番、福原輪中の塩害防止に関する検討についてでございます。令和5年度の検討事項としましては、行政における中長期ビジョンや、改定作業状況等を調査し、福原地域における農業の今後について考察をしました。行政における中長期ビジョンや改定状況等を調査したところ、今後少なくとも10年以上、10年は農用地として利用されていく方針ということが確認できましたことから、これまで農業生産の経済継続を前提としてきた、検討してきた対策法は、これらの方針に沿ったものであると考えます。よりまして、開門調査を行うに当たりましてはこれまで同様、農業生産への影響を十分考慮した上で、さらに掘り下げて検討進めて、農業者の理解を得られるような対策案を策定していく方法があるとともに、行政の中長期ビジョンを示す方向性や社会情勢の変化によっては、対策方針の見直しも必要となる可能性があることから、これらの動きも引き続き注視していく必要がございます。最後に節水努力の呼びかけにつきましては、令和5年度に県内で行った節水PR等に関する事例、取り組み事業をまとめておりまして、今後とも節水の啓発に努めて参ります。

以上で令和5年度庁内検討会からの報告についての説明でございます

(小島座長)

ありがとうございました

(新村委員)

はい。

(小島座長)

はい、どうぞ。

(新村委員)

福原輪中について。

(事務局)

最後もうちょっとだけ、すいません。まだご意見があるようでございますが、ご意見も含めて特段のご意見がなければ、最終的には、この会議終了後、所定の手続きを経てから県のWebにアップさせていただく考えでございます、説明以上でございます。

はい、すいません、お願いします。

(小島座長)

はい、どうぞ。

(新村委員)

はい、福原輪中につきましてですね、耕作されている方の意識調査ってのはいつ頃の年度で行いましたか。

今回気になったんで、去年実際ここに行って、あの南濃町の水をあの水田耕作してるんで、ヒアリングしてもらったんですね。ただ、技術的にですねあそこで今、自分で耕作している人はいませんでした。すべてあの耕作組合ってそこに出して、一括して、業者さんがやってるってことで、もう我々はもう今は耕作はしてないってことですから、あの最初のご説明は随分、そののやっぱお米を食べたいという話を聞いたんで、ちょっとうるっとなりましたけど、現実はそうではなくて、もうすでにこう、生産としてのですね、農業生産しての必要性はなくて、要するにお金は一応まあ納めてもらうわけですよ。そういうことになっているのでかなり状況は違うんじゃないかと思うんですね。

だからそれを踏まえてですね、つまり、開発する業者がいるってことは非常に管理しやすいってこともあるわけです。しかもそうすると、あの生産する品種も変わってる可能性ありますよね。高くて早く収穫できるとかというのはコシヒカリ系なんですよ。そうすると割と早く、あの刈り取り終わってしまうので、9月、8月の後半ぐらいからもう下手したら、あの水田に使ってない可能性もあるんですよ。

ですからちょっとその今、実際的にそのあそこに住んでる方は耕作してないっていう実態を踏まえた上で、実際できる段階へと見直して欲しいなと思います。以上。

(小島座長)

他ありますか。農業の方も同じような傾向があるし、いわゆる農業関係も流通関係もそうなんですけど、「のれん」が同じでもね、中身がどんどん変わってるんですよ。資本が変わったり、買い占めがあつて変わっていたりとかね。だから大規模化しているので、いわゆる名目的に昔と同じでも、中身は全然違うのは、流通業にしても農業にしてもね、農業にしても今進んでいるので、その実態を見なきゃいけない。

洛東江の話はそういう農業意欲のあるところだったんで、もう明確に作物転換の話をしてるんですよ。売れる品種に変える。で、塩分に強い作物に変えていくとかね。

それは農業意欲があるからなんですよ。ちゃんと売れるとかね、近郊農業として。だからどういう意欲があるのか、誰が本当にあの農業をやっているのか、どういう品種なら売れるというようなことをその農業者が考えているのか、そういうことが非常に重要なんですよ、のれんだけだと分からない、第三次産業というのは。ということをおっしゃってますね。

(新村委員)

例えば実際的にもう産業、貸しちゃってですね、自分の土地だけど、ですから多分2つ意味があって、多分作付の効率が上がってるから非常に使ってる時間が短いですね。もう1つはそんなに多分、金銭補償なりなんか水の迷惑料の費目を建てる直接支払いができれば、何年間とか冬場、耕作しなきゃいけないんだけど、それなりに管理する方法があって、前みたいに作った米を食べるのが目的だっていうようなそういった問題じゃなくなってる可能性があるんで、現在どういうふうに確保、利用されてるかってのはね、それ去年行ったら、みんな僕もそうだって言っていましたからね。一番大きな田んぼ、こちらいつぐらいから中干しとか始めるんですかって聞いたら、いやもう全部任してるか僕ら知らないだって感じだったんです。

ですから多分、現地調査をやったら年数が、いつ頃やったのかなと思って、現状ちょっと違うんじゃないかなっていうことを加えて検討していただきたいなと思います

(事務局)

事務局ですけど、いただいた意見はですね、また庁内検討チームで共有させていただきますのでよろしくお願いします。

(小島座長)

他にご意見ありますか、ないようでしたら、意見、さらに調査をしていただくと、いうことですよ。では了解をしたということで、今日の議事を終わりたいと思います。いろいろと申し訳ありませんでした。それでは、今日の検討会を終わらせていただきます。

(事務局)

1点いいですかね、事務局から補足をさせていただきます。

訪韓のですね、洛東江へ行く話の中で、県政記者クラブに情報提供するというお話がありました。今確認しましたところですね、記者クラブの名簿の中に岐阜新聞も入っております、ここでは情報提供させていただきます。ご心配かけました、申し訳ありません。はい、以上でございます

(小島座長)

では終了いたします、ありがとうございました。

(事務局)

どうもありがとうございました。

本日ここまでっていうことでして、会場の方ですね、速やかにまた撤収作業の方始めさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日ありがとうございました。

(終了)